

# 熊本市の行政手続における押印の見直し状況について

本市においては、現在、市民の皆様への利便性向上を目的とした行政サービスのデジタル化に向け、各種申請書等における押印の廃止及びオンライン化を推進しています。

今回、市民の皆様から市へ提出される全ての申請書等のうち、すでに押印の廃止を行った様式は以下のとおりです。

## 令和4年(2022年)4月1日時点 押印の廃止状況

本市では、令和4年(2022年)4月1日時点で、**約3,300様式**の押印義務を廃止済。

押印廃止様式の推移



押印を廃止した様式の詳細は、「(別紙)R4.4.1時点押印廃止状況一覧」をご確認ください。

### 押印が不要となった具体例

所得証明を取りたい



市県民税(所得・課税)証明交付申請書

国民健康保険に加入したい



国民健康保険資格異動届

保育園に入園申込みをしたい



教育・保育給支給認定申請書兼保育施設等利用申込

市立幼稚園に入園したい



入園願書

療育手帳をもらいたい



療育手帳交付申請書

## 今後の押印の廃止に向けた取組

本市では、今後も市民の皆様から市へ提出される全ての申請書等について、順次、押印の廃止に取り組んでまいります。

【問合せ先】

熊本市総務局行政管理部総務課 担当:本富、下村

電話:096-328-2092